

平成23年 第2回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成23年2月24日(木)午後3時01分～午後4時43分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員 一番委員 高橋 英子

二番委員 若杉 順子

三番委員 小林 達也

四番委員 角山 光邦

五番委員 足立 一馬

4. 出席事務局職員

教育部長 阿部 俊作 教育部教育監 原 一美

教育部次長 重石 浩

美術館館長 菅 章 次長兼学校施設課長 堀 美代子

次長兼生涯学習課長 佐々木 紀昭 次長兼文化財課長 玉永 光洋

教育総務課長 後藤 芳史 教育企画課長 澁谷 有郎

教育指導課長 江藤 郁 人権・同和教育課長 藤澤 淳一

青少年課長 岩尾 亮 美術振興課長 安部 眞

スポーツ・健康教育課主幹 衛藤 久澄

5. 書記

教育総務課参事 原田 正徳 教育総務課主幹 友 康彦

教育総務課主査 足立 秀雄 教育総務課主査 水田 寿憲

6. 傍聴人 なし

7. 議 題

(1) 協議事項

- ・ 教育委員会委員長の選任について

(2) 議案審議

(教議第2号)大分市公民館長の任命について

(教議第3号)平成22年度3月補正予算について

(教議第4号)平成23年度当初予算について

(教議第5号)大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

(教議第6号)大分市立学校職員の給与に関する条例の

一部改正について

(教議第7号)平成23年度大石奨学生及び大分市高等学校

修学支援奨学生の決定について

(教議第8号)平成23年度大分市学校教育指導方針について

(教議第9号)大分市エスペランサ・コレジオ条例の一部改正について

(教議第10号)大分市関崎海星館管理規則の廃止について

(教議第11号)大分市子どもの読書推進計画(第二次)の策定について

(教議第12号)大分市生涯学習推進計画(第二次)の策定について

(3)報告事項

①第6回大分市立小中学校適正配置計画検討委員会について

②のつはるこども園舎の竣工及び内覧会並びに開園式の実施について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成23年第2回大分市教育委員会を開会いたします。

(午後3時00分 開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を3番委員、5番委員にお願いします。

それでは本日は、協議事項から始めます。

協議事項「教育委員会委員長の選任について」は、教育委員の人事に関する案件ですので、会議を非公開といたしますが、皆さんよろしいでしょうか。

全委員 異議なしとの声

委員長 それでは、事務局の説明を求めます。

(事務局の説明後、教育委員の協議により、次期委員長は若杉委員に決定した。また、次期委員長職務代理者は教育委員会が高橋委員を指定した。)

委員長 それでは、ただ今より、議案審議に入ります。

教議第2号「大分市公民館長の任命について」を議題といたします。

委員 委員長、教議第2号を審議するにあたり発議があります。

委員長 許可します。

委員 教議第2号「大分市公民館長の任命について」、教議第3号「平成22年度3月補正予算について」及び教議第4号「平成23年度当初予算について」につきましては、人事に関する案件及び本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、本市教育委員会としましては、外部に公表しますと誤解を招く恐れがありますので、審議を秘密会とすることを発議いたします。

委員長 ただいま、教育長から教議第2号、教議第3号及び教議第4号の審議を秘密会とするとの発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

委員長 全委員賛成と認め、教議第2号、教議第3号及び教議第4号の議案の審議は秘密会とします。

委員長 それでは、事務局より、説明を求めます。

(審議の結果、教議第2号「大分市公民館長の任命について」、教議第3号「平成22年度3月補正予算について」及び教議第4号「平成23年度当初予算について」は、原案のとおり決定する。)

委員長 それでは次に、教議第5号「大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長 教議第5号「大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市教育委員会事務局組織規則について2点の改正をいたそうとするものでございます。

1点目は、平成23年度の教育委員会事務局の機構改革に伴いまして、文化財課における現行の係を廃止し、グループ制を導入しようとするものでございます。当該課においては、今後も史跡整備に伴う業務量の増加が予想され、グループ制を導入することで、歴史・文化に関し高度化・多様化する市民ニーズに効率的かつ柔軟に対応することができるものでございます。

2点目は、ご案内の通り、平成23年度から大分市関崎海星館に指定管理者制度が導入されることとなりました。これを受けまして、来年度から同施設の

職員配置がなくなることから、規則第9条の教育機関等としての規定を削除し、第8条に同施設を所管する生涯学習課の事務分掌に管理についての規定を追加するものでございます。

なお、施行期日でございますが、いずれも平成23年4月1日からの施行でございます。

以上の規則改正案につきまして、本委員会でご決定いただくものがございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第5号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。それでは次に、教議第6号「大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長 教議第6号「大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

幼稚園教諭を含めました大分市職員の給料につきましては、市の財政状況や給与水準等を考慮する中、平成19年4月から給料の2%カットを4年間実施しており、本年3月に終了するところでありますが、現在の財政状況をみますと、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は93.8%と依然として高水準にあり、今後も歳入の根幹である市税の増収が見込めない中で、極めて厳しい財政状況が続くことが予想されております。

一方で、市職員の給与水準は上昇を続けており、平成22年度のラスパイレ指数は、102.9ポイントで、中核市4位となっており、幼稚園教諭についても、ラスパイレ指数を算出すると102.5ポイントとなり、市職員と同様高い水準にあります。

また、現行2%カットの継続ではラスパイレス指数が下がらないことが想定されており、カットの継続とカット率の引き上げ措置が必要になっております。

このため、幼稚園教諭につきましても、市職員と同様に平成23年4月から平成25年3月までの2年間、カット率を2%引き上げ、給料の4%をカットするとともに、経過措置として、給料を4%カットした額が、平成18年4月1日の現給保障額を2%カットした額を下回る場合には、現給保障額の2%カット額を保障するよう改正するものであります。

本件につきましては、本委員会のご決定をいただき、ご決定の上は第1回市議会定例会での審議・決定を経て、平成23年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第6号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第7号「平成23年度大石奨学生及び大分市高等学校修学支援奨学生の決定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育企画課長 教議第7号「平成23年度大石奨学生及び大分市高等学校修学支援奨学生の決定について」ご説明申し上げます。

おおいし

大石奨学資金制度とは、大分市在住の大石氏から毎年寄付金をいただき、学業人物ともに優秀で、修学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な高校生を対象に、月額1万円を贈与する制度でございます。

定員につきましては、各学年4名といたしております。

また、大分市高等学校修学支援奨学制度とは、大分市内の匿名希望の方から寄付金をいただきまして、それを元に高等学校等に入学又は在学する

生徒のうち、経済的理由により入学金又は進級時の教育費の調達が困難な者に対する学資の一部として高校新1年生に10万円、高校新2、3年生に5万円を贈与する制度でございます。

定員につきましては、各3名といたしております。

去る2月22日に開催されましたそれぞれの選考委員会におきまして、平成23年度の大石奨学生4名と補欠者12名が、大分市高等学校修学支援奨学生 新1年生3名、新2年生3名、新3年生3名と補欠者として新1年生11名、新2年生1名、新3年生2名が選考されましたので、本委員会でのご決定をいただこうとするものでございます。

なお、選考に当たりましては、客観性、公平性を確保する観点から、応募者の氏名、出身中学校、志望校などを伏せたうえで、個人が特定されないような措置を講じたところでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 補欠の方が多いようですが、その方には何もお知らせはしていないのですか。

教育企画課長 現実には、なかなか空きは出ませんが、選外という通知はいたします。

委員長 寄付金というのは、奨学金をくださいということをお願いしているのですか。

教育企画課長 大石奨学金の方は、毎年144万円いただくことで、奨学金を出しております。

今年度新しく出来ました高等学校修学支援奨学金は、平成21年度中に300万円の寄付金をいただいております。これを年間60万円、5年間で原資を使い切ってしまうという制度設計になっております。

いずれも、寄付者の同意の下で行っております。

委員長 一人の方から300万円ですか。

教育企画課長 はい。

委員長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第7号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第8号「平成23年度大分市学校教育指導方針について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

委員 教議第8号「平成23年度大分市学校教育指導方針について」ご説明申し上げます。

本件は、平成23年度の大分市学校教育指導方針(案)がまとまりましたので、ご決定いただくとするものでございます。

基本方針並びに具体方針につきまして、各担当課長より説明をさせますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育指導課長 (基本方針の概要を説明)

(具体方針の「Ⅱ 小中学校」、「Ⅲ 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育」、「Ⅳ 社会の変化に対応する教育活動」について概要を説明)

教育企画課長 (「Ⅰ 幼稚園」について概要を説明)

スポーツ (「Ⅴ 体育・健康に関する指導」について概要を説明)

健康教育課長

青少年課長 (「Ⅵ 豊かな人間性や社会性をはぐくむ生徒指導」について概要を説明)

人権 (「Ⅶ 人権尊重の精神をはぐくむ教育活動」について概要を説明)

同和教育課長 以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 この「大分市学校教育指導方針」を教育課程編成前にいただきたいと思っております。時期を早めることはできないのでしょうか。

2つ目は、「目指す子ども像」の文言を入れなくていいのか。

3つ目は、正しい判断力をどのように培っていくのか、そこを学校教育の中で根本に置かないといけないと強く思います。指導方針の中に入れることは難しいとしても、権利を主張するだけでなく、義務もあるんだというバランス感

覚について考えさせる。また、古いものを大事にする、新しいものについても良い部分があるので、いつも両方を意識していくなど、今、子ども達にもっともっと目を開かせていく必要があると思います。

学校現場では忙しくて、そこがなかなか出来ないというのは情けないですが、教員の研修の中に場面を持ち込んだりして、いろんな考え方があるということを教えていき、子ども達が厳しい世の中を切り開いていけるようにしたい。指導方針ですから、どこの学校もこれだけは必ず取組んでいくというものを作ってほしい。

いじめについても、自分たちが今こういう世の中において、いろんな人と関わっていて、自分取るべき態度はどうかなどを考えていたら、いじめをしている時間などないと思います。

そういう考え方を強調する、というのを行いたいと考えます。

教育指導課長 1点目についてですが、この印刷物は4月に配りますが、教育課程に一番関係ある教務担当者には1年間を通じてこのようになると伝えております。

また、総合的な方針についても、先日校長会で説明を行ったところでございまして、最終的に決定をいただこうというものでございます。

2点目は「目指す子ども像」で、確かにそのとおりでございます。

3点目の思考力、判断力、表現力というのは一番大事な目指すところでございますが、具体方針のところたびたび出てまいります。それを基本方針のところ記載するかどうかは迷ったところでございまして、参考にさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員 もう一点、学校評価ですけれども、かなり進んできているとは思いますが、今年度どう総括して、来年度に活かすかというところは各学校で違うと思うので、そういう時に困っている学校を教育委員会が助けていってほしいなと思っております。

教育指導課長 今おっしゃったことにつきましては、各校長悩みがあるだろうということで、昨年度から私が各学校を回って面談をしております。

また、教育指導課に校長OBが2名おりますので、この2名にも学校を回ってもらいました。さらに、学校支援チーム、教育長の面談が年に2回ございます。

各校長の悩みを聞く中で、評価についても点検をしており、それをどう活かし

ていくかについて、指導主事が全校に渡って指導しているところでございます。

委員 道徳教育の充実について、この方法ですが、先生方が教えるのでしょうか、どのように指導されているのでしょうか。中学生を教えるのは、高校受験を控えている中、難しいと思うのですが。

教育指導課長 豊かな心をはぐくむためには、道徳教育が必要だと考えております。道徳授業のあり方について、3年間に渡って資料を配付してきました。それを受けて、2年間全校に指導主事を派遣しまして、道徳の授業の見学、研修をみっちり行いました。今年は、行政訪問という形で行いました。ひとつの形をつくるなかで、道徳教育を行っております。

委員 この間新聞に、どこかの小学校か中学校に赤ちゃんを連れてきて、あやすというのが載っていました。赤ちゃんは警戒しないので、何を言っても笑われることはないし、赤ちゃんがニコニコするとこっちも嬉しい。こういうことが効果あるのであれば、道徳になるのかどうかはわかりませんが、教育委員会として、情報収集して、どんどん取り入れていければと思います。

委員 中学校でそんな取組みをしているところがありますか。

教育指導課長 かつて赤ちゃんを連れて行って教育をしている学校がございました。今年度は行っているところがあるかどうかわかりませんが。

幼稚園との活動の中で、中学生が荒れていた心が純粹になったという実績もございます。

今委員さんがおっしゃったことについては、出来る限り取り入れていければと考えております。

委員 家庭科で行っていますよね。

教育指導課長 行っております。

委員 昔、舞鶴高校にいた時に、家庭科が男女共修になりまして、その時にすぐそばの舞鶴幼稚園に年に数回行っていましたが、子ども達も喜んでくれて、大変良かったと思います。

委員長 大分市のマークの中にある言葉について、しっかり考えられているなど感じましたので、今後もよろしく願います。

それでは採決いたします。教議第8号は原案のとおり決定することにご異議あ

りませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第9号「大分市エスペランサ・コレジオ条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 生涯学習課長 教議第9号「大分市エスペランサ・コレジオ条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

昨年12月の第4回市議会定例会におきまして、授業料の徴収の規定につきましては、「授業料に関する減免規定などの負担軽減を図るための方策を検討すること」などの意見が付され可決いたしました。

その意見について検討した結果、授業料の徴収については、受益者負担の原則は堅持しつつも、その例外として授業料の支払いに困窮する失業者、低所得者などの経済的弱者につきましては、授業料の免除を行うことで、学びの意欲のある勤労青少年たちに等しく学習の機会提供することが可能となるため、授業料の減免に関する事項について、所要の改正をしようとするものです。

改正内容につきましては、第5条に授業料の減免規定を設けるものでございます。

本件につきましては、本委員会のご決定をいただき、決定の上は第1回市議会定例会での審議・決定を経て、平成23年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第9号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第10号「大分市関崎海星館管理規則の廃止について

て」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 「大分市関崎海星館管理規則の廃止について」ご説明申し上げます。
生涯学習課長 す。

今回の改正につきましては、平成23年度より、指定管理者制度の導入に伴い、大分市関崎海星館管理規則の廃止、及び大分市関崎海星館長印を廃止するため、大分市教育委員会公印規則の一部改正を行おうとするものでございます。

以上の規則改正案につきまして、本委員会でご決定いただくとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第10号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第11号「大分市子どもの読書推進計画(第二次)の策定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 教議第11号「大分市子どもの読書推進計画(第二次)の策定に
生涯学習課長 ついて」ご説明申し上げます。

「大分市子どもの読書推進計画(第二次)」につきましては、平成22年第10回教育委員会で素案を報告させていただいたのちに、パブリック・コメントを実施いたしました。

平成22年11月15日から12月14日までの1ヶ月間、生涯学習課、情報公開室、各支所・出張所、公民館や、大分市のホームページにて、パブリック・コメントを募集いたしました。

その結果、4名の方から18件の意見をいただきました。

意見の概要につきましては、4歳の子どもをお持ちの保護者から取組賛同のご意見やボランティアを束ねる機関の設置、公民館図書室の開館時間の延長や児童書不足の御指摘、ボランティアの資質向上に向けたご意見等でございます。

いただきましたご意見とそれに対する市教委の考え方につきましては、次ページ以降に掲載しております。

この結果、パブリック・コメントによる素案の修正はございませんでしたので、前回ご報告しました素案どおり「大分市子どもの読書推進計画(第二次)」として、本日は、ご審議の上、ご決定をいただくとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 パブリック・コメントに「週2日以外は施錠されている」と記載されていますが、本当なのでしょうか。

次長兼 生涯学習課長 ほとんどの学校でほぼ毎日昼休みに開館しておりますので、調査ではこのようなことはないと考えております。

委員長 中学生の方が利用は少ないのですか。

次長兼 生涯学習課長 図書館の利用人数までは出ておりませんが、「学校から帰ったらどのくらい本を読みますか」では、中学生の方が時間数が少ないという結果が出ております。

委員長 部活等で忙しくてそんな時間がないということですね。

委員 本屋自体は経営が成り立たなくなってきていますね。
iPadなども普及し始めていますし。

委員長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第11号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第12号「大分市生涯学習推進計画(第二次)の策定

について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 教議第12号「大分市生涯学習推進計画(第二次)の策定について」
生涯学習課長 ご説明申し上げます。

「大分市生涯学習推進計画(第二次)」につきましては、平成22年第11回教育委員会で素案を報告させていただいたのちに、平成22年12月15日から平成23年1月14日までの1ヶ月間、生涯学習課、情報公開室、各支所・出張所、公民館や、大分市のホームページにて、パブリック・コメントを募集いたしました。

その結果、パブリック・コメントによる意見提出がございませんので、前回ご報告した素案どおり「大分市生涯学習推進計画(第二次)」として、本日は、ご審議の上、ご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第12号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項1点目「第6回大分市立小中学校適正配置計画検討委員会について」ご報告申し上げます。

第6回の会議を2月8日に開催いたしました。

会議では、「福岡市立博多小学校の概要について」、「平成14年度碩田中学校区の協議経過について」「早期に検討すべき6中学校区の具体的状況について」などの検討を行いました。

会議の中で委員からは、「荷揚町小学校体育館の改築を現在行っているが、適正配置検討においてどのように捉えればよいのか」、「まずは子どもたちの教育環境や教育効果はどうあるべきかと考え、中心部も周辺部も同じ視点で

教育の環境を整備していくことに基準を置くべきではないか」「具体的な方策を検討するための、いわゆるたたき台となるものを提示してほしい」などの意見が出されました。

次回は、4月19日に第7回の検討委員会を開催する予定であり、主な内容は、第6回の会議に引き続き、早期に検討すべき6中学校区の具体的な検討を行う予定でございます。

以上でございます。

委員長　ご質問などありませんか。

委員　児童生徒数が増えることになっていますが、減るのではないのですか。

教育企画課長　0歳の子どもから、そのまま市立小学校、中学校に上がった場合の人数でございまして、私立中学校であるとか、国立の小学校等に行くことは想定しておりません。

人数につきましては、引き続き調査していきたいと思っております。

委員長　他にご質問はありませんか。

全委員　（なしとの声）

委員長　それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育企画課長　報告事項2点目「のつはるこども園舎の竣工及び内覧会並びに開園式の実施について」ご報告申し上げます。

大分市立野津原幼稚園と大分市野津原保育所の連携施設である「のつはるこども園」につきましては、開設にむけ諸準備を急ピッチで進めております中、園舎建設工事が予定通り今月末をもって竣工の運びとなりました。

つきましては、来る3月19日土曜日と翌20日日曜日の両日、現地におきまして園舎の完成内覧会を予定しております。また、4月4日月曜日には開園式を執り行うことと致しました。

委員の皆様方には、時間など詳細につきまして、別途、開催案内をさせていただきます。また、日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員　こども園は、日本の政策の中ではうまくいってなさそうですが、どうなりますか。

教育企画課長 国の行おうとしているこども園につきましては、抵抗があるようでございます。したがって、国がどの方向で行くかということは、まだ結論が出ておりません。直近では、緩やかな制度の移行ということで、現在の幼稚園も生かして、保育所も認めて、10年程度のスパンでこども園に移行していくのがいいのでは、という形が新聞報道等で把握しております。

委員 幼稚園の方をなくしたいということですか。

委員 幼稚園は文科省の管轄で、教育課程に基づいて教育をしている。幼稚園の教職員、保護者も含めて一緒になることに抵抗があると思います。のつはるこども園が出来て、教職員同士がどうなるかですね。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

スポーツ・健康教育課長 「大分市学校給食東部共同調理場調理等業務委託事業者選定結果について」(お知らせ)

委員長 他に何かありませんか。

美術振興課長 「第45回市美展『公募展』について」(お知らせ)

委員長 他に何かありませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会及び3月、4月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

3月の定例教育委員会は、3月29日(火)午後3時～でお願いいたします。

4月の定例教育委員会は、4月28日(木)午後3時～でお願いいたします。

また、3月4日(金)の中学校の卒業式ですが、皆様ご出席いただけるということで、現在事務局で学校及び行程を調整中でございますので、決まり次第ご連絡いたします。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

全委員 (了承)

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。(午後4時43分 閉会)